

※ 靴型装具の療養費支給申請には、当該装具の写真添付が必須となります。

以下の手続きに従って撮影し、ご申請をお願いいたします。

(1) 撮影方法について

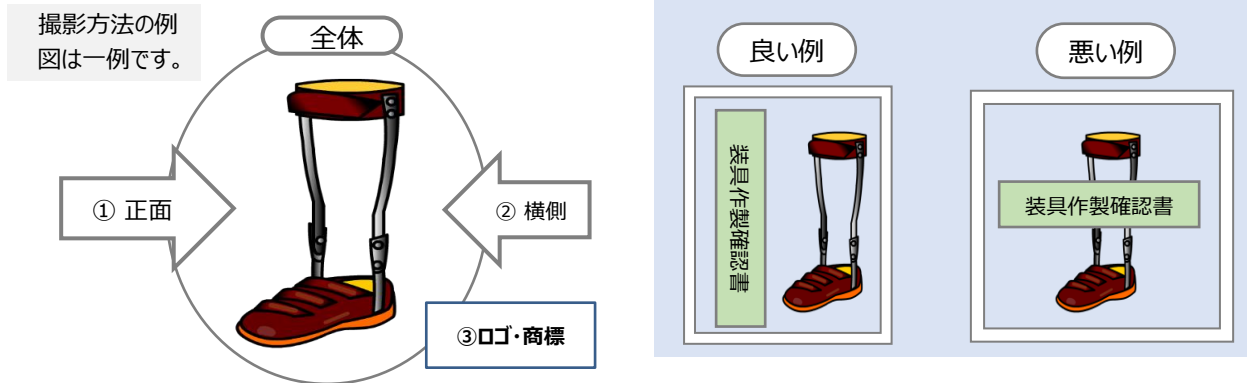
（写真の添付がない場合は無効となります）

キリトリ線以下の「装具作製確認書【別添 作製した装具の写真】」とともに、全体がわかるよう正面と裏側の2方向を撮影して下さい。（何枚撮影しても可）

- ① 正面
- ② 横側
- ③ ロゴ・商標（ある場合）
- ④ 取扱説明書・製品箱（ある場合）

【ご注意】

- ・ 出来るだけ、全体が写るよう撮影して下さい。
- ・ 提出された写真は支給決定に必要なため返却はできません。
- ・ 「装具作製確認書【別添 作製した装具の写真】」が装具を隠さない様に撮影して下さい。



(2) 申請方法

①から④までの書類をアボット健康保険組合宛にご郵送下さい。ただし、④のみメールで別送することも可能です。

※④の写真をメールで提出した方も①～③は原本の郵送が必要です。

- ① 療養費支給申請書（原本）
- ② 医師の意見書、装具装着証明書（原本）
- ③ 装具製作会社の領収書（原本）

※領収書には義肢装具士の氏名、内訳別の名称・採型区分・種類・価格が記載（又は添付）されていること

④ **(1) に沿って撮影した装具の写真**

〒 151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14 バリュ－HRビル4F
アボット健康保険組合 宛

(3) 撮影した写真画像を、メールでアボット健康保険組合まで提出する場合

- ・ 「装具作製確認書【別添 作製した装具の写真】」にメール送信日をご記入の上撮影して下さい。
- ・ 撮影した写真を下記の送信先アドレスへ送信して下さい。
- ・ 容量が4MBを超える場合は、分けて送信して下さい。

（送信先アドレス） info@abbott-kenpo.com

キリトリ
装具作製確認書【別添 作製した装具の写真】

(1) 記号－番号	(2) 被保険者氏名	(3) 受診者氏名
—		
(4) 療養費支給申請書に添付の「意見書 及び 装具装着証明書」に記載の事項		
① 作製した治療用装具名	② 装具を作製することが決まった日	年 月 日
	③ 装具を装着した日（又は納品日）	年 月 日
(5) 画像をメールで提出する方		
① 画像メール送信日	年	月 日